

# 令和5年度 玉野市自主防災組織補助金制度

## 1 防災資機材の購入や修理（訓練実施）

避難訓練等で使用する防災資機材を購入・修理する自主防災組織に対して、その費用を補助するもの

### （1）整備補助（結成後1回のみ）

#### ■対象となる団体

初めて整備（設置）の補助金を受ける自主防災組織

#### ■対象となる経費

避難訓練等で使用する防災資機材の購入に要する経費

（購入した資機材を使用する避難訓練等を、購入年度に実施すること）

#### ■補助金の額等

加入世帯数×1,000円 以内

例）加入世帯数が200世帯の場合

200世帯×1,000円＝200,000円以内

- ・ 防災資機材の購入費230,000円の場合⇒200,000円を補助
- ・ 防災資機材の購入費190,000円の場合⇒190,000円を補助

### （2）更新補助（5年に1回）

#### ■対象となる団体

申請年度を含めて過去5年間、整備（設置）や更新の補助金を受けていない自主防災組織

#### ■対象となる経費

避難訓練等で使用する防災資機材の買い替えや追加購入に要する経費

（購入した資機材を使用する避難訓練等を、購入年度に実施すること）

#### ■補助金の額等

加入世帯数×1,000円 以内（上限100,000円）

例1）加入世帯数が150世帯の場合

150世帯×1,000円＝150,000円＞100,000円以内

- ・ 防災資機材の購入費120,000円の場合⇒100,000円を補助
- ・ 防災資機材の購入費 90,000円の場合⇒ 90,000円を補助

例2）加入世帯数が80世帯の場合

80世帯×1,000円＝80,000円以内

- ・ 防災資機材の購入費 90,000円の場合⇒80,000円を補助
- ・ 防災資機材の購入費 70,000円の場合⇒70,000円を補助

### (3) 修理補助（年1回）

■対象となる団体

自主防災組織

■対象となる経費

避難訓練等で使用する防災資機材の修理に要する経費

（修理した資機材を使用する避難訓練等を、修理年度に実施すること）

■補助金の額等

防災資機材の修理費×1/2 以内（上限10,000円）

例1) 修理費が30,000円の場合

⇒ $30,000円 \times 1/2 = 15,000円 > 10,000円$ を補助

例2) 修理費が18,000円の場合

⇒ $18,000 \times 1/2 = 9,000円$ を補助

### (4) 各補助の対象となる防災資機材（共通）

「岡山県防災まちづくり総合支援事業費補助金」の「避難訓練等支援事業」の対象となる資機材で、下記にその一覧を例示

資 機 材 名
街頭用消火器、消火器格納庫（取り付け費含む）、バケツ、消火器薬剤、自動体外式除細動器(AED)、ヘルメット、バール、掛矢、ハンマー、一輪車、車いすけん引式補助装置、ロープ、ゴムボート、ツルハシ、リヤカー、ジャッキ、スコップ、エンジンカッター、チェーンブロック、チェーンソー、ウインチ、救急箱、はしご、脚立、担架、防煙マスク、毛布、のこぎり、ラジオ、無線機器（簡易で携帯用のもの）、電池メガホン、標識板、標旗、強カライト、発電機、炊飯装置、テント 等

## 2 防災マップの作成

地域の危険箇所や一時避難場所等を記載した「防災マップ」を作成する自主防災組織に対して、その作成費用を補助するもの

■対象となる団体

申請年度を含めて過去3年間、防災マップ作成の補助金を受けていない自主防災組織

■対象となる経費

地域の防災力向上を目的とした防災マップ作成に要する直接経費（印刷代等）

■補助金の額等

100,000円 以内

例1) 印刷代が120,000円の場合⇒100,000円を補助

例2) 印刷代が 80,000円の場合⇒ 80,000円を補助

### 3 防災士資格の取得

地域防災の担い手の育成を促進し、地域防災力の向上を図るため、「特定非営利活動法人 日本防災士機構」が認証する防災士資格を取得しようとする市民に対して、その取得費用を補助するもの

#### ■対象者

市内に住所を有し、次の（１）～（８）のいずれにも該当する人

- （１）防災士研修講座を受講し、防災士の資格を取得しようとする人
- （２）資格取得後、市内自主防災組織で活動する人
- （３）資格取得後、市と連携し、地域防災活動及び啓発活動を行う人
- （４）資格取得に関し、他の助成制度による財政的支援を受けていない又は受ける予定でない人
- （５）納期の到来した市税を完納している人
- （６）交付申請を行う年度内に防災士機構による防災士認証登録を受けられる人
- （７）自主防災組織、又は自治会や町内会の代表者から推薦を受けた人
- （８）防災士資格の取得を市内の自主防災組織等に提供することに同意する人

#### ■対象となる経費

防災士機構が認証した研修機関による研修講座の受講料（教本の購入費を含む）  
防災士資格取得試験の受験料  
防災士資格の認証登録料

#### ■補助金の額等

上記対象経費の合計額（63,800円）

### 4 その他

例年、「一般財団法人 自治総合センター」が、自主防災組織の資機材購入に対して助成（上限200万円）を行っています。申請手続等、詳しくは危機管理課までお問合せください。

#### 【問合せ・申請先】

玉野市危機管理課（市役所3階）

電話：0863-32-5560

メール：kikikanri@city.tamano.lg.jp